



神奈川県

教育委員会

保護者の皆様へ

# スマートフォン・携帯電話等の適切な利用について ～スマートフォン等の不適切な利用によるトラブルを未然に防ぐために～

近年、スマートフォン等の急速な普及により、スマートフォン等を通じたインターネット利用に伴うトラブルが多く起きています。スマートフォン等の不適切な利用にともなう危険性を理解しないまま、使用していることがその背景にあります。

様々なトラブルに巻き込まれないようにするには、子どもたち一人ひとりがやって良いこと、悪いことを理解し、「悪いことはやらない」という気持ちを持つことやインターネット上に掲載する情報には責任を持ち、相手の立場に立って利用することが大切です。

ご家庭でも、スマートフォン等の不適切な利用にともなう危険性について、お子様と一緒に話し合いながら、スマートフォン等を持つことの責任をお子様に自覚させてください。

## 危険性ー1 個人情報の公開

ツイッターなどネットへの書き込みは不特定多数の人が見られるもので、個人情報がネットに流出して拡散すると、流出した個人情報が悪用され、サイトやアプリを利用した犯罪に巻き込まれる危険性が高まります。



## 危険性ー2 ネット上のいじめ

誹謗中傷や仲間はずしといつたネット上のいじめは、匿名性や密室性等の特性から、外からわかりづらく、誰でも被害者にも加害者にもなる可能性があります。



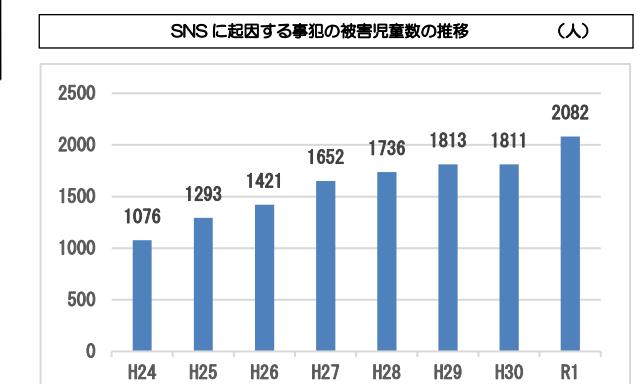
## 危険性ー3 SNSを通じた犯罪被害



SNSを悪用した性犯罪に巻き込まれる事件が増加しています。

被害児童・生徒がSNSへのアクセス手段として携帯電話・スマートフォンを使っている割合は約9割となっています。

また、被害児童・生徒の多くが、フィルタリングを利用していないことが明らかになっています。

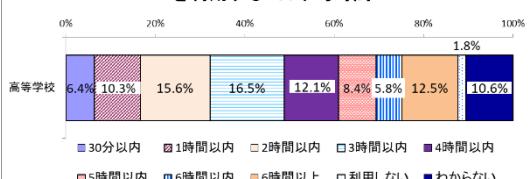


【データ】「令和元年における少年非行、児童虐待及び子供の性被害の状況」 警察庁

## 危険性ー4 ネット依存

スマートフォン等で無料通信アプリやオンラインゲーム等に夢中になってしまい、睡眠不足等の体調不良や学力低下、生活習慣の乱れを引き起こすような状態の子どもが増えています。

### メール・掲示板・ブログ・SNS・サイト・動画・ゲーム等を利用する1日平均時間



【データ】  
「平成30年度携帯電話等及びパソコンにおけるインターネットの利用状況等に関するアンケート調査」  
県教育委員会

## 危険性ー5 高額請求・架空請求

基本料金が「無料」のソーシャルゲームで、アイテムが有料であることに気づかず購入してしまったり、「無料」占いサイトやネットショッピングサイト等にアクセスして、高額な料金を請求される等のトラブルが増えています。



# トラブルにあわないために～子どもを加害者や被害者にしないために～

## 家庭で話をし、ルールを作りましょう！

～ルール作りのポイント～

- ① 子どもと話をして、スマートフォン等の利用に際しての危険性を確認しましょう。
- ② 危険性を確認したうえで、ルール作りの必要性を伝えましょう。
- ③ 一方的なルールにならないよう、子どもと話し合いながら決めましょう。
- ④ ルールを決めた後も、しっかり守られているか、話をして確認しましょう。

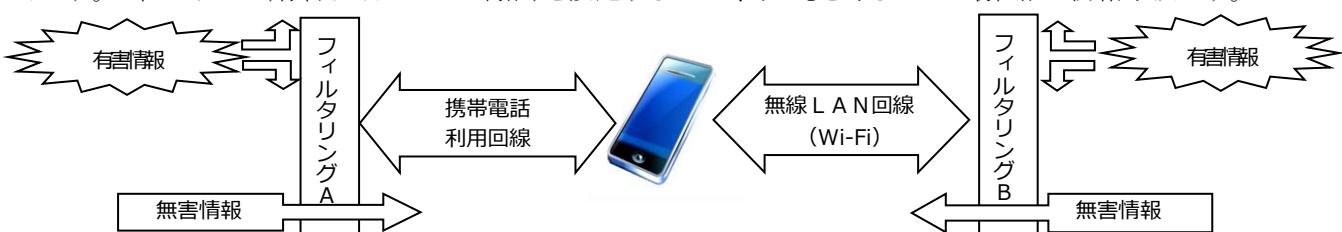


- ◇ 夜〇〇時を過ぎたら使わない。
- ◇ 食事中には使わない。
- ◇ お風呂に持ち込まない。
- ◇ 他人を傷つけるような書き込みはしない。
- ◇ 名前や住所、メールアドレス等の個人情報を掲示板等に書き込まない。
- ◇ 困ったことや被害にあったら、保護者や先生に相談する。 等

## フィルタリングを活用しましょう！

※フィルタリング：子どもに見せることが好ましくない有害情報の閲覧を制限するサービス

スマートフォンは、インターネットに接続する方法が2つあり、機種により、2種類のフィルターが必要になることがあります。フィルタリング（有害サイトアクセス制限）を設定することが、子どもを守るための最低限の防衛手段です。



[神奈川県青少年保護育成条例において、青少年の携帯電話等はフィルタリングを設定することが義務化されています。また、やむを得ない理由がない限り、フィルタリングを解除することができません。]

## 相談機関・参考サイト

### 《誹謗中傷などの人権についての相談》

- 子どもの人権 110番
- みんなの人権 110番（常設人権相談所）

0120-007-110 (フリーダイヤル)  
0570-003-110

### 《いじめについての相談》

- 24時間子どもSOSダイヤル（県立総合教育センター教育相談課）

0120-0-78310 (フリーダイヤル)

### 《請求トラブルに関する相談》

- 消費者ホットライン
- かながわ中央消費生活センター

188 (最寄りの消費生活相談窓口につながります)  
045-311-0999

### 《インターネットを使った犯罪に係る相談》

- 都道府県警察本部のサイバー犯罪相談窓口等一覧 <https://www.npa.go.jp/cyber/soudan.htm>
- ※ フィルタリングに関する問い合わせは、各携帯電話会社までお願いします。

○インターネットでのトラブルの事例について  
総務省「インターネットトラブル事例集  
ダウンロードページ」



○スマートフォン利用上の注意点について  
文部科学省  
「ケータイ＆スマホ、正しく利用できていますか？」



○情報セキュリティについて  
総務省「国民のための情報セキュリティサイト  
[携帯電話・スマートフォン・タブレット端末の  
注意点]」

○ネット依存について  
国立病院機構久里浜医療センター  
「インターネット嗜癖（依存）について」



○ネット依存について  
神奈川県教育委員会  
「平成30年度携帯電話及びパソコンにおけるインター  
ネットの利用状況等に関するアンケート調査」



○SNS利用による性犯罪について  
政府広報オンライン  
「SNS利用による性被害等から子供を守るには」



○インターネットトラブルについて  
神奈川県消費生活課  
「インターネットの危ない世界」を体験しよう！  
PART 2 -スマートフォン・タブレット編-

○携帯電話の安全利用について  
神奈川県教育委員会  
「かながわモード」

